

国民保護共同訓練の実施について（島根県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
島根県	12月25日（木）	図 上



令和7年度島根県国民保護共同訓練の実施について

島根県では、毎年、国及び市町村と共同で、テロ等の国民保護事案が発生したことを想定した国民保護訓練を実施しています。

今年度も、雲南市と共同で、関係機関も参加する訓練を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 目的

国民保護法並びに島根県、雲南市の国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図る。

2. 日時

令和7年12月25日(木) 11:00~16:00

3. 会場

雲南市役所 全員協議会室及び301会議室(島根県雲南市木次町里方521-1)

4. 内容

(1) 講演「国民保護の概要」(11:05~11:35)

講師：総務省消防庁国民保護運用室長

(2) 図上訓練(13:00~16:00)

武装工作員が山林内に逃走・潜伏した事案を想定し、雲南市が関係機関と調整の上、「避難実施要領」を図上で検討する。

※ 避難実施要領

国民保護事案が発生し避難指示があった場合、市町村が関係機関の意見を聴いて、避難経路や避難手段、関係職員の配置等について直ちに定めなければならない要領

5. 参加機関

総務省消防庁、島根県、雲南市(消防団等を含む)、島根県警察本部、同雲南警察署
雲南消防本部、自衛隊島根地方協力本部、陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊

6. 取材受付

訓練当日10:30より、会場入口で受付を実施します。

7. 訓練の中止等

(1) 災害及び危機管理事案の発生又は発生のおそれがある場合は訓練を中止します。

(2) 訓練中止等は訓練当日8:00に判断し決定します。中止の場合は改めてお知らせします。

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakujuR7.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

島根創生計画

Ⅷ 安全安心な暮らしを守る

1 防災対策の推進

(2) 危機管理体制の充実・強化(p.98)

